鳥取県

県指定無形民俗文化財

下味野神社の麒麟獅子舞

下味野神社麒麟獅子舞保存会

［出演者］

吉田　幸弘（猩々）
田中　寿男（笛）
宮部　次郎（獅子清め）
筧　正樹（獅子／前被り）
筧　和弘（笛）
宮沢　伸二（のぼり持ち）
安藤　武志（獅子／後被り）
小森　昭雄（太鼓）
宮部慎太郎（笛）
山根　正之（鉦）

［行う時期・場所］

3月最終日曜　下味野地区　春祭
7月最終土曜　下味野地区　夏越祭
7月最終日曜　下味野地区　例大祭
（鳥取県鳥取市下味野）

麒麟獅子舞は、慶安3年（1650）鳥取池田家の初代藩主の光仲が、鳥取に東照宮（現在の樗谿神社）を建立し、日光東照宮の御神霊を勧請して、承応元年（1652）に「権現祭」を始めたときに創始されたといわれています。以来、この鳥取東照宮を起点にして、麒麟獅子舞は因幡一円に伝わり、約360年後の現在、約160頭の伝播をみています。平成21年3月11日には、この「因幡の麒麟獅子舞」全体が、国の記録作成等を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。

下味野神社の麒麟獅子舞は、江戸時代末期に樗谿神社から拝領し、その舞い方も習い受けたと伝えられ、「権現流」と称されています。獅子頭の内側には「天保十四年（1843）卯六月吉日」の刻銘があったとされ、伝承を裏付けるものとなっています。

下味野神社の獅子舞の特徴は、獅子が「祓え」の本義を実行していることです。獅子舞が行われるのは、3月の春祭り（昔は2月の初午）、7月31日の夏越祭（近年は7月の最終土曜日）、夏越祭翌日の例大祭ですが、春・夏の祭の折、各家を舞って回る途中で、村の入り口であり、出口でもある榎橋のたもとで必ず獅子を舞わしているのも、ここから村の外に穢れを追い払う意味があったからです。

芸態は、因幡の麒麟獅子舞の典型を示す厳粛・荘重・能舞的なものを伝承しており、平成10年4月に鳥取県の無形民俗文化財に指定されました。舞の種類は、足折5回の「本舞」と、足折3回の「練り」、足折1回の「門舞」があり、最も本格的な「本舞」は夏越祭に奉納しています。

獅子舞の役割と人数は、獅子が前かぶり・後かぶり、猩々が1名、囃子方（ここでは「座方」と呼ぶ）として、太鼓1名、鉦1名、笛1～3名で構成されています。祭の獅子舞は青年団が継承していますが、その保存・指導・後援のため、氏子全員（約50戸）をもって保存会を設立しています。